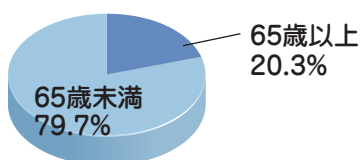


介護保険制度を取り巻く状況

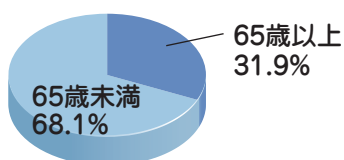
■高齢化が一層進んでいきます

高齢者の方が安心して暮らせるために、介護保険制度をこれからもよりよい制度として持続させていく必要があります。(下図:会津若松市の高齢者数の見込み)

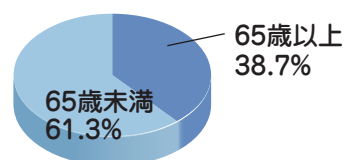
2000年(平成12年)
⇒ 5人に1人が高齢者



2023年(令和5年)
⇒ 3.1人に1人が高齢者



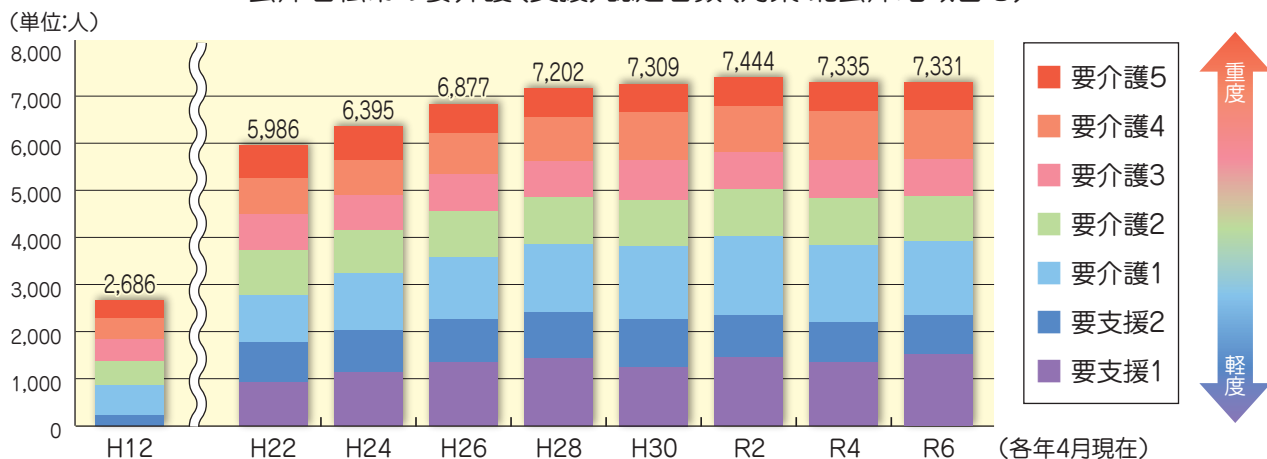
2040年(令和22年)
⇒ 2.6人に1人が高齢者



※2040年は現住人口調査(10月1日)を基にコーホート要因法を用いて将来人口を推計したものです。

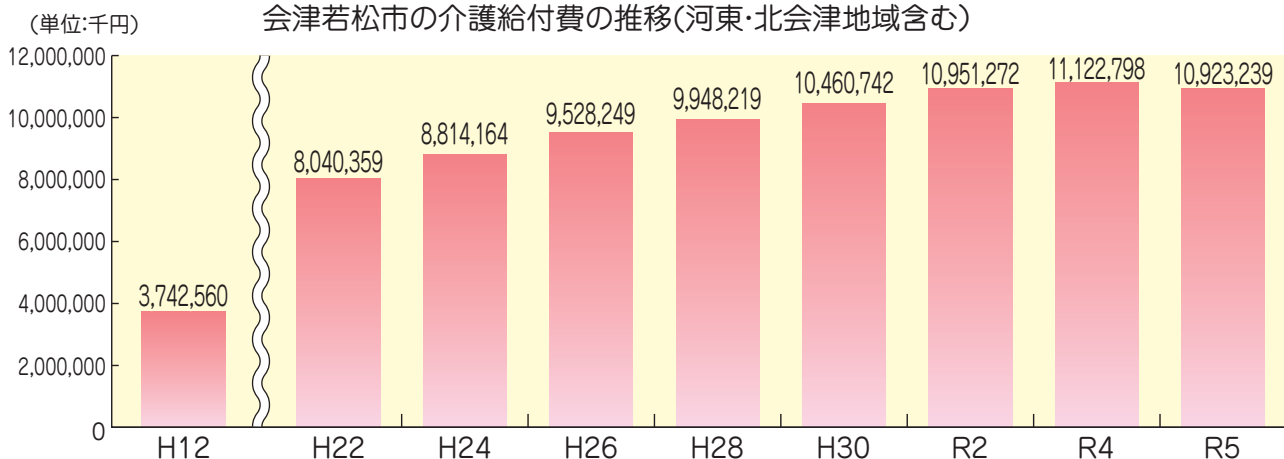
■介護や支援を必要とする高齢者が急増し、なかでも軽度の方が増えています

会津若松市の要介護(支援)認定者数(河東・北会津地域含む)



■介護サービスを利用する方が増え、介護保険の費用が増大しています

会津若松市の介護給付費の推移(河東・北会津地域含む)



介護保険のしくみ

介護サービス

在宅サービス

施設サービス

地域密着型サービス

総合事業

費用負担軽減

地域包括支援センター

介護保険料

介護保険QA

会津若松市のめざす姿

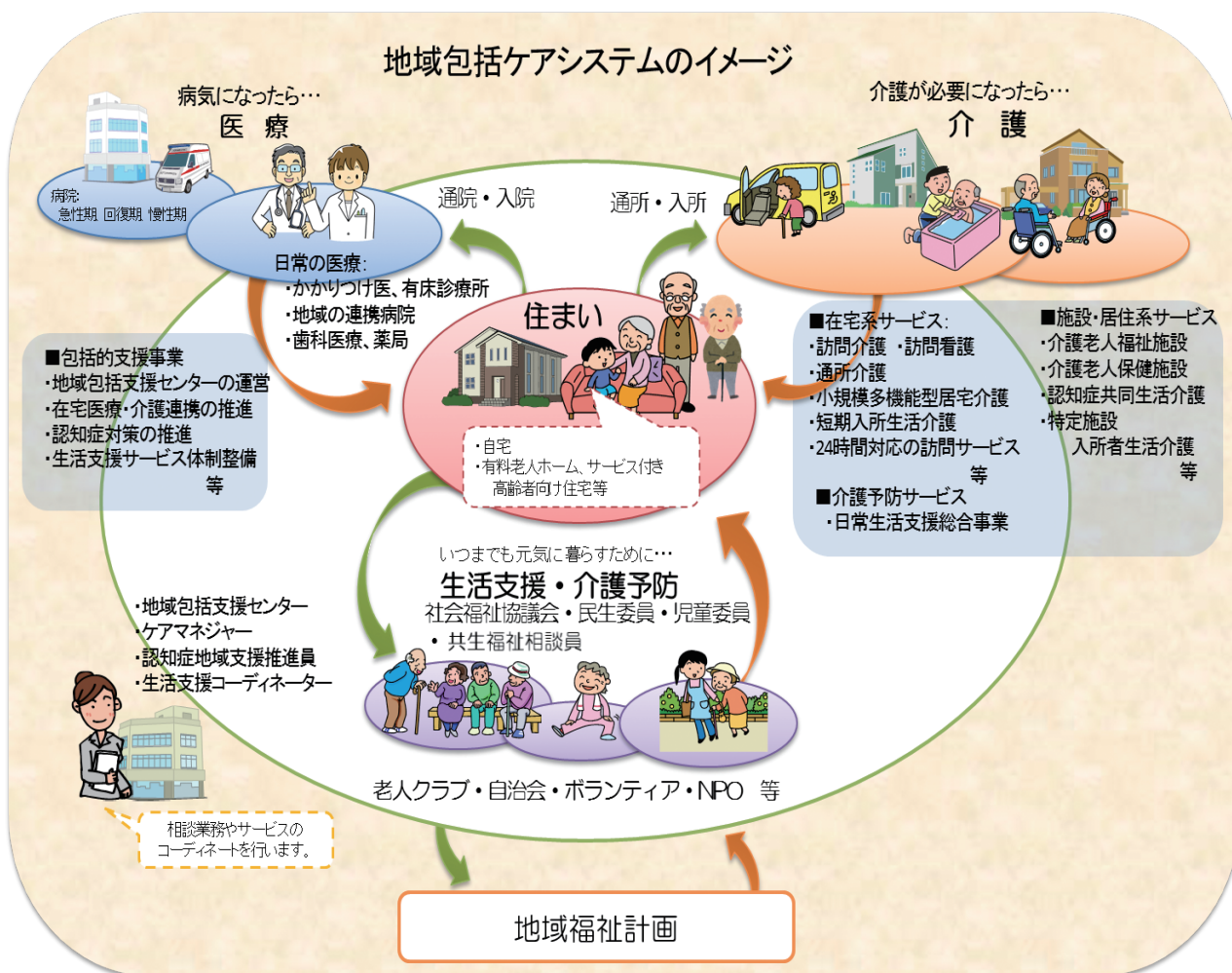
このような状況を踏まえ、一定以上の介護が必要な方に対するサービスと、介護状態から自立の可能性の高い軽度の方、さらには今後介護が必要になりそうな方に対するサービスを分け、要介護(要支援)者を重度化させない取組がなされています。

今後、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送り、自身の能力を最大限に生かして介護予防や地域活動に取り組めるような仕組みづくりを進めていくため、総合事業を柱として、介護予防の取組を行っていきます。

こうした介護を重度化させない取組・介護予防の取組から、介護保険の費用の増加を抑え、市民のみなさんの介護保険料の負担を抑えることにつなげていきます。

* 地域包括ケアシステム *

高齢者の方が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる地域づくりとして、「地域包括ケアシステム」の構築が重要な課題となっています。



(厚生労働省ホームページ「地域包括ケアシステム」より)

介護保険のしくみ

介護サービス

在宅サービス

施設サービス

地域密着型サービス

総合事業

費用負担軽減

地域包括支援センター

介護保険料

介護保険Q&A

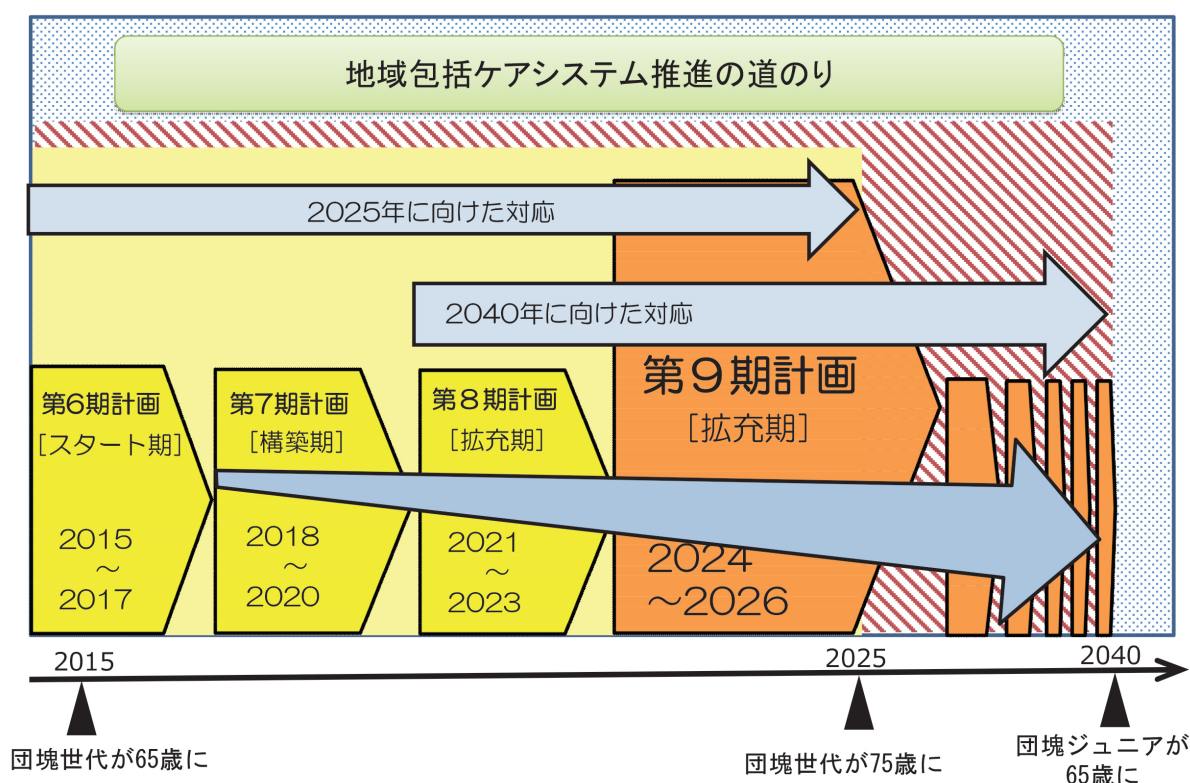
会津若松市のめざす方向性

本市は、令和6年度から令和8年度までの3年間を対象とした「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定しました。これは、今後3年間の介護サービスのあり方とそれに伴う給付費等の見込み、介護保険料などを定めたものです。

第8期以降を2025年(令和7年)、更には2040年(令和22年)までの中長期的な視点での地域包括ケアシステムの「拡充期」と位置付け、第9期計画期間においても、地域包括ケアシステムの推進・深化のため、各分野のサービスの「質」と「量」の充実を図るとともに、ネットワークの連携を有機的で強固にすることを目指します。

また、高齢者のみならず、障がいのある方や子どもたちも含め、地域住民がともに支えあう「地域共生社会の実現」を目指していきます。

各計画期間と2040年(令和22年)までの見通し



※団塊世代：昭和22年から24年生まれの「第一次ベビーブーム」世代を指し、最も人口の多い世代となっています。

(「会津若松市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」より)